

## 平成26年度事業報告

大阪市障害者福祉・スポーツ協会（以下「当協会」という。）は、障がい者のスポーツ振興、更生療育センターの運営、障がい者の就労支援の施設の管理・運営、そして障がい者の相談支援などの事業という4つの分野で事業を運営・展開していますが、平成26年度においても計画した事業については概ね実施し、障がい者の自立と社会参加の促進を図ることができました。

一方、収支面においては、事業所ごとに状況が異なりますが、大阪市からの事業実施に伴う委託料の縮減や事業所の利用者減から、厳しい決算となった事業所もあります。

それぞれの分野ごとの主な事項については次のとおりとなっています。

障がい者のスポーツ振興事業については、長居障がい者スポーツセンターが開館40周年を迎え、10月には寛仁親王殿下の第二女子である瑠子女王殿下の御臨席を賜り記念式典を開催いたしました。同日開催した「ENJOY!長居フェスティバル」と合わせて多くの方と開館40周年を祝うことができ、また、この40年間の長居障がい者スポーツセンターの活動を振り返ることができました。

長居、舞洲両スポーツセンターは、平成26年度においても多くの障がい者の方々にご利用いただいております。利用者数は合わせて延べ約63万人を超え、前年度より約1万人増となりました。

事業内容としては、「発見!スポーツセンター 発見!わたしのスポーツライフ」というテーマのもと、障がい者それぞれが日々の生活の中で自分らしさを活かしたスポーツと関われるよう、初心者から競技スポーツをめざす方までの幅広い層を対象に、障がいの状況や技能レベルなどに合わせたスポーツ教室の開催、日常での指導を行ったほか、スポーツ大会や文化交流事業を開催しました。

また、地域に出向いて、地域の施設でスポーツを楽しんでいただくための「障がい者スポーツ・レクリエーションひろば」を市内20区において計49回実施し、地域におけるスポーツ振興に実績を上げました。

なお、国際親善女子車椅子バスケットボール大阪大会につきましては、平成26年度はエイベックス・チャレンジド・アスリートの特別協賛をいただいて、

再び国際親善大会として日本、カナダ、イギリス、そしてオーストラリアの強豪4か国チームを招いて実施をしました。また各チームが市内8つの小中学校に出向いて地域親善交流会を開催し、障がい者スポーツの普及とともに、市民への障がい者スポーツの理解を広めることに貢献することができました。

舞洲の宿泊研修施設の運営については、多くの方に利用いただけるよう、支援学校や支援事業所などに広く広報・周知を行うとともに、楽天トラベルを活用した宿泊施設利用予約を行った結果、宿泊者年間延べ人数は11,300人で、前年度より約32.4%の大幅な増となり、全体として収支均衡が図られた決算となりました。

次に、更生療育センターについては、障がいがある人と子どものための総合的な訓練施設で、平成26年には開設30周年を迎えました。近年増加傾向にある高次脳障がい者に対して機能訓練や生活訓練等の支援も行い、また、発達障がいのある子どもに対しては、大阪市事業として平成25年度から始まった専門療育機関業務を受託実施しており、より専門的な支援にあたっています。

しかしながら、国の新体系移行における激変緩和措置が終了したことなどにより、平成24年度から大きなマイナス決算が続き、平成25年度は約3000万円でしたが、平成26年度についても総額で約2950万円のマイナス決算となっています。

利用状況については、指定障害者支援施設では8月から定員を47名から40名に変更したことから、利用率は58%から70%に改善しておりますが、医療型児童発達支援センターについては、40名定員のところ平均10.7名の利用となっており、平成25年度の12.5名よりも減っています。これらについては、今年3月の予算理事会においても説明いたしました。大阪市の条例改正により平成28年度からは医療型児童発達支援センターが廃止され、福祉型児童発達支援センターの中で適切な支援を行っていくこととされておりますので、平成27年度につきましては利用者への説明を行いながら、事業の移行を遅滞なく進めていくこととしています。

続いて、就労支援事業についてですが、平成25年4月からの雇用促進法の法定雇用率の引き上げの影響もあり、最近では、福祉サービスを受けることなく、企業へ直接雇用される障がい者も多く、就労支援関係事業所には訓練等の支援がより必要な人が増えてきています。そのため、当協会でも、就労移行支援4事業所で、定員合計94名のところ年度末契約者数は合計80名となっていますが、事業所ごとの利用率でみると、3月の利用率が千里作業指導所では47.5%、此花作業指導所では34.1%と低い状況となっています。しか

し、中央授産場では109.5%となっていますので、個々の状況を踏まえ、作業内容やカリキュラムを工夫するなどして利用者の確保に努める必要があります。

一方、就労継続支援B型事業所では利用希望も多く、可能な限り多くの利用者と契約し支援を行うという状況になっており、7事業所で定員合計191名のところ、年度末契約者数は合計223名となっています。

就職という点では、訓練等の支援がより必要な人が増えてきたこともあり、4箇所の就労移行支援事業所で昨年度の53名から減って、合計34名の方の企業就労となっています。

就労継続支援事業所でも8名が就職しており、合計で就職者が42名（平成25年度62名）となっています。

この実績は、「就労定着支援体制加算」として、次年度の収入増にも繋がるということもありますので、引き続き積極的に就職に結びつくよう支援に取り組みます。

また、就職した障がい者が働き続けていくことが重要であることから、引き続き就職者のアフターケアにも力を注いでいます。

一方、就労継続支援B型事業所における工賃については、積極的に新たな作業開拓を行うなどしており7事業所の平均工賃は、月額で約11,997円となっており、昨年度の11,696円とほぼ同じ程度となっていますが、引き続き工賃アップに努めています。

また、職業リハビリテーションセンターについても、障害者雇用は近年にない求人数が求職者を上回る状況で就職率は高く、修了生50名の内46名が就職に結びついており、その主な就職先は印刷業、部品製造業、飲食サービス業など多種多様にわたっています。

職業指導センターについても、訓練生15名の全員が製造業や農業等の就職に結びつくことができました。「知的障がい者を対象とした介護職員初任者研修」では、修了生11名のうち7名が就職しています。

なお、両センターにおいて、就職に結びつかなかった訓練生については、引き続きアフターケアを行っています。

障がい者の相談支援などの事業については、まず障がい者基幹相談支援センターでは、大阪市の障がい者相談支援の推進のため、市内24区の障がい者相談支援センターの事業が円滑に進められるよう後方支援を中心として、連絡会の開催や相談支援専門員に対する研修等を行いました。

あわせて、大阪府からの「相談支援従事者研修事業者」指定を受け、初級・現任相談支援従事者研修を実施し、修了者は計763名となっています。

発達障がい者支援センター（エルムおおさか）については、平成25年度から受託している地域サポートコーチ事業により、啓発・研修や機関支援の重点強化を図りました。研修会・講演会の開催では、ペアレント・トレーニング連続講座やソーシャルスキル講座の実施のほか、講師派遣した研修会、勉強会を含めると年間延べ203回となり、機関支援についても、私立保育園や成人期の支援機関などを対象として積極的に取り組み、延べ519回の実施となっています。

障がい者就業・生活支援センターについては、障がい者からの相談に応じ、就業及び日常生活上の問題について、必要な指導・助言その他の援助を行っていますが、市内7地域センターを拠点ベースにした連絡調整会議の開催や合同事業の実施、支援管理システムの導入など、中央連携業務体制による取り組みを進めました。相談支援については、年度末で9,224名の登録で、支援対象者に対する相談・支援件数は平成25年度とほぼ同じ22,902件となっています。

早川福祉会館については、1階フロアにおいてラウンジ「ほほえみ」を、中央授産場の施設外就労の場として運営しており、多くの方にご利用いただいています。また、パンフレットやホームページの活用により広く市民に利用を呼びかけ、貸室利用者数は年間51,025人となりました。

各事業所の事業報告については、以上のとおりです。

平成26年度においては、事業面では障がい者のニーズに対応した良質なサービスを提供することができたと考えていますが、収支面においては、平成26年4月から消費税率が5%から8%にアップしたこともあり、大阪市からの委託事業を中心とする当協会では厳しい状況となっています。また、障がい者を取り巻く状況の変化、ニーズに対応できず利用率が低い事業所があるなどの課題も顕著になっています。

当協会として、障がい者に質の高いサービスを提供することは優先課題ですが、一方で健全で安定した経営という視点も重要であると認識しており、これまでの事業運営にとらわれることなく幅の広い視点に立ち、障がい者支援のニーズの変化を適切にくみ取った事業を進めていく必要があると考えています。

このため、今年1月に「現行事業の見直し・新たな事業の展開」と「職員の意識改革」の二つを主眼とする、職員で構成する「事業企画会議」を立ち上げました。また、最初の取組みとして職員からの事業提案について具体の検討を進める「新規プロジェクト検討チーム」を設置しました。

平成27年度においてはこのような改革の取り組みを推進するとともに、平

成28年度からの障がい者スポーツセンターや就労支援施設などの指定管理受託について着実に事務を進め、各事業所の安定運営、法人の健全経営に取り組んでまいります。